



小学6年生は、全て離島割引運賃 （航空機）の還付対象となります。

1 対象者（令和6年度）

平成24年（2012年）4月2日～平成25年（2013年）4月1日
生まれの小学6年生

2 対象事業

沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業（航空機）

3 適用開始年月日

令和7年1月1日の航空機搭乗から適用

4 必要書類（受付時に御持参ください。）

- ①搭乗券（原本）、搭乗案内（原本）もしくは搭乗証明書（ANA
以外の航空会社は、運賃種別の記載ないため、領収書等で別途
運賃種別の記載が必要となります。）
- ②領収書（宛名は請求者もしくは搭乗した本人名）
- ③搭乗者の離島割引運賃カード
- ④申請者（窓口に来る方）の本人が確認できるもの（免許証等）
- ⑤印鑑（シャチハタは不可）

[対応窓口]

与那国町役場企画財政課

[受付時間]

平日 8:30～12:00、13:00～16:30

[電話]

0980-87-3577

[FAX]

0980-87-2079

